

令和3年度予算編成における

「緊急的な財源対策」

令和3年3月

東京都北区

## はじめに

- 新型コロナウイルス感染拡大により、北区において、経済低迷による税収減となることが予想されたため、昨年6月に依命通達（「感染症の影響を見据えた今後の財政運営」）を発出し、令和3年度予算編成に向けて、区民生活への影響や、事業の重要性・緊急性等を勘案し、緊急的な財源対策を講じることとしました。
- この間、区議会の要望等も踏まえ、感染拡大防止、医療提供体制の整備、経済活動の支援や区独自の給付金の支給のほか、学校臨時休校に伴う対応などに、財政調整基金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、国や東京都と連携した上で、様々な感染症対策を行ってきました。
- 中国経済の回復などにより、生産や輸出関係は、コロナ前の水準をほぼ回復したものの、内需関係は感染拡大の影響により厳しい状況にあり、加えて、昨年12月の感染急拡大や、これに伴う緊急事態宣言の発令などにより、景気の先行きは、さらに見通しにくく、今後の区財政は予断を許さない状況にあります。
- このような財政環境の中にあっても、区民の生命や暮らしを守るため、医療体制の確保や検査体制の強化、中小企業の事業継続支援や生活困窮者への支援など、感染症対策に万全を期していきます。また、一定の財源対策を講じ、必要な財源の確保に努め、積極的に区民福祉の向上等を図ってまいります。

## 【目 次】

1	緊急的な財源対策 .....	1
2	方 策 .....	1
	（一般財源活用等の分類）	
3	予算を重点化し取り組む事業 .....	7
4	基金と特別区債の活用 .....	8
5	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策関連事業（主な事業）	10



## 1 緊急的な財源対策

### (1) 目的

- ①大幅な一般財源の減少による財源不足を確保します。
- ②計画事業を含めた事務事業の先送り等を行い、財政の持続性を確保しつつ、新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題に適切に対応するとともに、基本計画 2020 に掲げる施策を着実に実行します。

### (2) 基本的な考え方

- ①区民生活への影響や、事業の優先度、緊急度、さらに財源の有無等を勘案し、計画事業を含む事業の見直し（休止・繰延べ、規模縮小、廃止）を行います。
- ②当面の社会経済状況を見据え、必要な一般財源を確保します。

### (3) 期間

- ①当面、令和3年度を対策期間とします。ただし、令和2年度予算計上事業についても、一時停止が可能な事業については、同様に事業休止等を実施しています。
- ②なお、先送りした事業については、新型コロナウイルス感染状況や、今後の財政状況等を見極めた上で、事業の再開時期等を含め、実施方針を検討していきます。

## 2 方策

### (1) 内部努力

- ①弾力的な組織運営（連携・協力など最大限の人的資源の活用）  
外部委託、職員定数の適正化に努めるとともに、感染症拡大防止対策や経済支援などの急を要する取組みは、部内における連携のほか、庁内応援体制を検討するなど、最大限の人的資源を活用します。
- ②事務的経費の節減（消耗品費：一律10%削減）  
全庁を挙げて管理事務経費の節減に取り組みます。

### (2) 施策の見直し

#### ①基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染拡大により、大幅な一般財源の減少が見込まれるなか、感染拡大防止対策、中小企業への事業継続支援や生活困窮者などの増加に伴う歳出需要への対応とともに、区の喫緊の課題への対応も求められています。こうした状況を踏まえ、改めて事業の優先度、緊急度などの観点から、全ての事業を検証し、限られた資源を適切に配分することで、現行の区民サービス水準の確保に努めます。

## ② 実施方針

- 優先度・緊急度などを勘案し、事業の休止・繰延べ等を行います。
- 投資的経費を中心とした事業は、さらに財源の有無等も勘案し、事業規模の縮小などを行います。
- 対策期間中は、原則として、新たな事業への着手及びレベルアップを抑制します。また、事務改善や AI 等の活用などにより、将来的に効率的・効果的な事業執行が見込まれるものや、区民の利便性向上等に寄与する取組みについて、積極的に進めていきます。
- 外郭団体に対する財政支援の適正化を図ります。

## ③ 一般財源活用等の分類

見直し等にあたっては、次のとおり事務事業を分類します。

- |                                    |
|------------------------------------|
| (ア) 羈束裁量的な事業、又はそれに準じる事業            |
| (イ) 令和2年度当初予算額（一財ベース）を同額又は上回る事業    |
| (ウ) 令和2年度当初予算額（一財ベース）より規模縮小し継続する事業 |
| (エ) 実施を休止・繰延べする事業                  |
| (オ) 終了する事業                         |
| (カ) 内部努力の徹底・外部化                    |

- ※1 金額は一般財源削減額です。  
 ※2 計画事業は事業費に「●」印を付しています。

(ア) 覇束裁量的な事業、又はそれに準じる事業

<主な事業>

款	事業名	
総務費	特別区人事・厚生事務組合等分担金	
福祉費	国民健康保険事業会計への繰出金	介護保険会計への繰出金
	後期高齢者医療会計への繰出金	障害者福祉にかかる法定サービス給付
	公立保育園運営委託費	私立保育所委託費
	生活保護法に基づく保護費	
環境費	清掃一部事務組合等分担金	
公債費	特別区債償還金	

(イ) 令和2年度当初予算額（一財ベース）を同額又は上回る事業

<主な事業>

款	事業名	
総務費	会計年度任用職員等管理・雇上経費	庁舎営繕費
	経営改革推進事業費	基本構想策定費
	防災施設等管理費	国土強靱化地域計画策定費
	防災対策管理費	個人番号カード交付等事務費
福祉費	生活困窮者自立支援事業費	児童発達支援センター運営費
	●子どもの未来応援事業費	●留守家庭児童対策費
	●放課後子ども総合プラン推進事業費	●児童相談所開設準備費
	●学童クラブ整備費	介護老人福祉施設事業費
衛生費	予防接種費	新型コロナウイルス対策費
	各種がん検診費	区民健康診査費
環境費	環境基本計画改定事業費	

款	事業名	
産業経済費	区内共通商品券発行支援費	中小企業金融対策費
	新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業費	区内店舗キャッシュレス決済促進事業費
土木費	●都市計画街路新設費	●地域公共交通推進費
	●王子駅周辺まちづくり推進事業費	●赤羽駅周辺まちづくり推進費
教育費	●グローバル人材育成プロジェクト事業費	G I G Aスクール構想事業費
	学校給食費保護者負担軽減策事業費	学校保健管理需要費
	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	図書館システム運営費

(ウ) 令和2年度当初予算額（一財ベース）より規模を縮小し継続する事業

<主な事業>

59事業・494,952千円

款	事業名	内容
総務費	区民相談運営費	一般生活・青少年相談、外国人相談（英語）の廃止及び外国人相談（中国語）の実施回数見直し
	●地域生活安全環境整備事業費	自動通話録音機の購入台数見直し
	東京オリンピック・パラリンピック推進事業費	大会簡素化の方針を踏まえた見直し  ・シティドレッシングの規模縮小 ・北区版大会記録集制作の中止など
福祉費	保育所維持補修費	桜田北保育園改修工事の規模縮小
産業経済費	●ワーク・ライフ・バランス支援事業費	新規認定の休止及びアドバイザー派遣の回数見直し
土木費	道路維持工事費	路面補修工事の事業量見直し
	公園等維持管理費	公園灯LED化の数量見直し
教育費	●科学教育費	お茶の水女子大学連携事業の見直し  ・理科実験支援の学校数見直し ・サイエンスラボの休止 ・科学・環境スクールの休止
介護保険会計	●地域見守り・支えあい活動促進補助事業費	町会・自治会への補助金の交付上限額見直し
全款共通	各種講座・イベントの実施回数・方法等の見直し （高齢者ふれあい食事会、桜ウォーク、筋力アップ体操教室など）	



(工) 実施を休止・繰延べする事業

<主な事業>

76事業・1,016,212千円

款	事業名	内容
総務費	住民情報系システム運営費	施設予約システム更改の繰延べ
	防災センター管理運営費	大規模改修設計委託の繰延べ
	●仮称芥川龍之介記念館整備費	建設工事の繰延べ
	●体育館管理費	滝野川体育館大規模改修実施設計の繰延べ
	●屋外スポーツ施設管理費	北運動場グラウンド再整備の繰延べ
福祉費	●コミュニティソーシャルワーカー配置事業費	滝野川地域への配置の繰延べ
環境費	清掃事業費	ごみ分別アプリ導入の繰延べ
	みどりの保護・育成事業費	植木市の休止
産業経済費	魅力ある個店づくり事業費	チャレンジショップ事業における新規採択の休止
	きらりと光るものづくり顕彰費	きらりと光るものづくり顕彰の休止
	コミュニティビジネス支援事業費	チャレンジショップ事業における新規採択の休止
	東京北みらい塾事業費	東京北みらい塾の休止
	●就職支援・人材確保事業費	中小企業人材確保支援事業の休止
土木費	●自転車ネットワーク整備費	自転車活用推進計画策定及び自転車ネットワーク路線整備の繰延べ
	街路樹，駅前広場管理費	街路樹診断調査（外観・精密）の繰延べ
	道路施設点検・補修等事業費	路面下空洞調査・対応工事の繰延べ
	●公衆便所整備費	尾久駅前公衆トイレ整備工事の繰延べ
	●空き家等利活用対策費	空き家実態調査の繰延べ
	●仮称区営浮間四丁目アパート建設準備費	既存建物解体工事の繰延べ
教育費	文化体育等行事費	音楽鑑賞教室の休止
	スクールソーシャルワーカー事業費	スクールソーシャルワーカーの計画的増員の繰延べ
	●学校改築事業費	堀船中学校改築事業の繰延べ
	●埋蔵文化財発掘調査事業費	中里貝塚史跡広場整備の繰延べ

(オ) 終了する事業

<主な事業>

25事業・88,667千円

款	事業名	内容
総務費	プール等管理費	谷端プール多目的広場の廃止
福祉費	敬老祝品贈呈費	77歳（喜寿）への祝品贈呈の終了
	要介護高齢者等寝具乾燥事業費	一人暮らし高齢者の新規受付の終了
産業経済費	商店街支援事業費	商店街巡回相談員派遣の終了
教育費	●科学教育費	理科支援員の重点モデル校の廃止
		移動プラネタリウム教室の終了
	●学力パワーアップ事業費	本気でチャレンジ教室の終了
	●中学校スクラムサポート事業費	家庭学習アドバイザーの廃止
介護保険会計	シニア元気応援事業費	元気な高齢者のための芝居を見る会の終了

(カ) 内部努力の徹底・外部化

<主な事業>

10事業・271,888千円

款	事業名	内容
福祉費	高齢者ふれあい会食事費	いきがい活動センター別館会場の運営外部化
	留守家庭児童対策費	学童クラブ9クラブの運営外部化
	ファミリー・サポート・センター事業費	ファミリー・サポート・センターの運営外部化
教育費	学校用務業務委託事業費	小学校2校、中学校1校の用務業務を外部化
全款共通	管理事務費（消耗品費等）の削減	

一般財源削減額 (ウ) + (エ) + (オ) + (カ) = 1,871,719千円

※【再掲】主な計画事業（令和3年度実施予定）の先送り等

●（仮称）芥川龍之介記念館の整備	116 百万円
●滝野川体育館の大規模改修、北運動場グラウンド再整備	284 百万円
●学校の改築（堀船中学校） ※現在建設中の西が丘小、都の北学園は計画通り実施	195 百万円
●自転車ネットワーク路線の整備	44 百万円
●区営住宅の建替え（浮間四丁目）	40 百万円
●トイレリフレッシュ事業（洋式化） ※ただし、北とぴあは、令和2年度末で全て洋式化完了	170 百万円
●埋蔵文化財発掘調査（中里貝塚史跡広場整備）	12 百万円

※トイレリフレッシュ事業については、令和2年度の先送り分を含んだ金額。

### 3 予算を重点化し取り組む事業

令和3年度については、一時的に緊急的な財政運営を行うものの、感染症対策はもとより、防災関連、待機児童解消、教育環境の確保や子育て支援の充実を図るほか、北区の新たな魅力や価値を創出する事業等について、予算を重点化し取り組みを進めます。また、現在着工中の普通建設事業なども、引き続き対応します。

（主な事業）

- ・新型コロナウイルス感染防止対策（感染拡大防止、医療提供体制の充実等）
- ・中小企業への事業継続支援
- ・生活困窮者等への支援
- ・地震・風水害対策
- ・保育所待機児童解消
- ・学童クラブ定員拡大
- ・GIGAスクール構想の実現
- ・渋沢翁にかかるシティプロモーションの取り組み
- ・まちづくり関係
- ・地域公共交通の導入に向けた取り組み

#### 4 基金と特別区債の活用

財政の持続性を確保しつつ、効果的に基金・起債を活用し、区が直面する諸課題に適切に対応します。

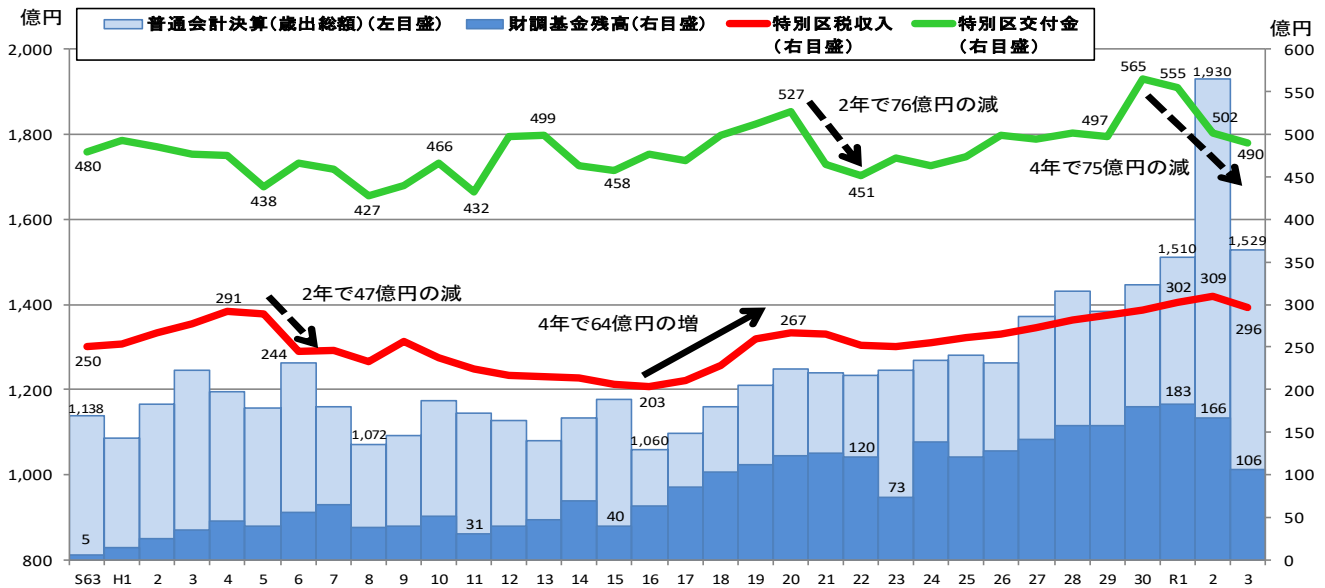
##### (1) 基金の活用について

○必要な事業の財源を確保するため、それぞれの基金の目的を踏まえ、効果的かつ戦略的な活用を図ります。

○ただし、財政環境の改善が見込まれるまでの間、基金の柔軟な運用を行います。

○令和3年度は、学校改築事業や十条駅西口地区市街地再開発事業などに活用します。また、新型コロナウイルス感染症の影響等、景気動向は不透明な情勢にあり、厳しい財政状況が続くことが想定されますが、引き続き、税收や財政需要の動向等を見極め、中長期的な視点に立ち、戦略的な基金の活用を図っていきます。

##### <普通会計決算等の推移>



※令和2年度は最終予算、令和3年度は当初予算ベース

##### <主要5基金残高の推移(一般会計ベース)>

(単位: 億円)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
財政調整基金	119.6	73.2	138.2	120.2	128.2	142.1	157.2	156.6	179.7	182.7	165.9	106.3
減債基金	97.0	104.0	45.0	37.0	35.5	23.3	21.1	20.2	23.0	15.1	15.0	18.3
施設建設基金	74.0	85.0	92.0	110.6	115.7	124.7	128.9	139.8	160.8	183.2	177.3	178.4
まちづくり基金	34.0	34.9	45.0	54.4	64.5	74.7	84.9	94.6	93.7	84.3	81.0	73.1
学校改築等基金	125.0	119.0	118.0	122.7	133.0	168.4	144.0	137.4	126.7	154.4	144.9	131.8
計	449.6	416.1	438.2	444.9	476.9	533.2	536.1	548.6	583.9	619.7	584.1	507.9

※令和2年度は最終予算、令和3年度は当初予算ベース

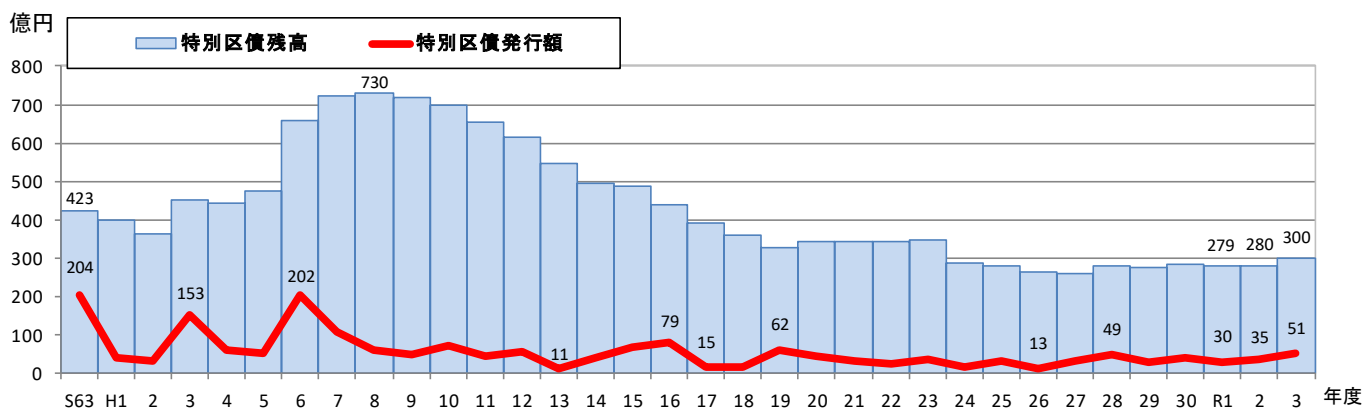
## (2) 特別区債の活用について

○区債残高は、平成7年度から9年度に 700 億円を超え、また、償還額が単年度 100 億円を超えた厳しい時期と比べれば、令和2年度末の残高見込は約 280 億円まで減少し、令和元年度決算における公債費負担比率も 3.2% と低水準にあります。

○これまで各年度 30 億円から 40 億円規模の発行を目安に財政運営を行ってききましたが、前年度より継続実施している建設事業はもとより、適債事業について、「財政の持続性」を確保しつつ、最大限の活用を図ります。

○令和3年度については、学校改築事業や上中里つつじ荘大規模改修工事に加え、学校リノベーション事業や公園整備事業など、5事業に約 51 億円を発行します。

<特別区債残高及び発行額の推移（一般会計ベース）>



※令和2年度は最終予算、令和3年度は当初予算ベース

## 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策関連事業（主な事業）

※最終予算額の下段（斜体）の額は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の充当額である。

### I 新型コロナウイルス感染防止対策

（単位：千円）

事業	事業内容	最終予算額
1 感染拡大防止に必要な物品の購入	マスク、消毒液等の感染症対策物品等の購入を助成 （保育所等の子ども施設、学校）	294,896
2 介護・障害福祉サービス事業者への特別給付金	介護・障害者福祉サービス事業者に対し、感染症対策物品購入等のための給付金を交付（20万/施設）	122,621 <i>110,000</i>
3 避難所における感染拡大防止に必要な物品購入	感染症対策物品等を購入（学校避難所、福祉避難所）	76,725
4 乳幼児健診未受診者への支援	乳児健康診査（3～4か月児）の未受診者が、医療機関で同等の健診を受けた場合の自己負担金を助成	7,140
5 妊婦への子ども商品券の配布	保健衛生用品の購入や健診等への移動時にタクシー代金にも利用できる「子ども商品券」を妊婦に配布	44,630
	小計	546,012 <i>110,000</i>

### II 検査体制・医療提供体制の整備

事業	事業内容	最終予算額
1 PCR検査センター設置・運営及び保健師の人材派遣	検査体制充実のためのPCR検査センターを区内に2か所設置・運営。保健所機能の強化を図るため保健師を雇用。	121,018
2 重症化リスクの高い高齢者等へのPCR検査実施	高齢者等への感染を防ぐため新規入所者や介護・障害福祉サービス事業所での感染者との接触者に対し検査を実施	47,700
3 唾液によるPCR検査実施に伴う支援等	唾液により検体採取する医療機関に支援金50万円を支給、さらに院内感染対策として施設改善の取組みに助成	26,250 <i>24,000</i>
4 新規入院患者へのPCR検査にかかる費用助成	院内感染を防止するため有床医療機関がコロナ感染症患者以外の新規入院患者に検査する場合に、費用を一部助成	28,800 <i>26,000</i>
5 患者受入医療機関への支援	新型コロナウイルスの入院患者の受入れを行った、区内4医療機関に対し、受入患者数に応じた区独自の補助	36,000 <i>32,000</i>
6 感染急拡大を踏まえた緊急的な医療機関への支援	発熱外来、ワクチン接種における協力医療機関、基幹医療機関への施設整備、小児科等への支援金を交付	200,000 <i>200,000</i>
7 新型コロナワクチン接種	ワクチン接種体制の確保（コールセンター設置、クーポン発送準備等）、ワクチン接種（区民2回分）	2,011,877
	小計	2,471,645 <i>282,000</i>

### III 区民生活への支援

事業	事業内容	最終予算額
1 特別定額給付金の給付【国】	区民1人につき10万円を支給	35,900,034
2 子育て世帯への臨時特別給付金の給付【国】	児童手当（本則給付）受給者に、一律1万円を支給	346,380
3 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の給付【国】	児童扶養手当受給世帯等に、一律5万円と加算額を支給	215,091
4 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の給付【国】	児童扶養手当受給世帯を対象 ※1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給	142,470
5 児童扶養手当受給世帯への臨時的給付	児童扶養手当受給世帯に、区独自に一律5万円を支給	87,729 <i>79,000</i>
6 新生児臨時特別給付金の給付	国の定額給付金の基準日の翌日以降（4/28～3年4/1）に生まれた新生児に、区独自に1人10万円を支給	281,151 <i>281,151</i>
7 住居確保給付金等の拡充	生活困窮者住居確保給付金の対象範囲拡大（減収者及び休業者対象）	279,584
	小計	37,252,439 <i>360,151</i>

#### IV 経済活動の支援

事業	事業内容	最終予算額
1 感染症対策緊急資金の融資 あっせん	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の融資あっせん (利子補給、信用保証料) ※令和3年3月末まで延長	444,296 <b>325,537</b>
2 経営・融資相談窓口の充実	区内中小企業向け経営・融資相談の窓口を拡充	6,602
3 設備投資にかかる支援	店舗や事業所の改装・設備購入を行った経費を一部補助	40,000
4 雇用調整助成金等にかかる 申請支援	支給申請の代行事務を社会保険労務士に依頼する場合に、 費用を一部補助	12,500
5 新型コロナ対策支援制度の相談会 の実施	国・都の各種支援制度における相談会を行政書士会等に委託	7,400
6 プレミアム付区内共通商品券の 発行	商店街の消費を喚起するため区内共通商品券を発行 (発行総額3億円、プレミアム率20%)	89,454 <b>81,000</b>
7 指定管理者への補填	自粛要請に伴う施設利用料等の減収を補填	441,682 <b>237,000</b>
	小計	1,041,934 <b>643,537</b>

#### V 学校臨時休校等に伴い生じる課題への対応

事業	事業内容	最終予算額
1 オンラインによる家庭学習支援	オンラインによる民間学習教材を活用し、家庭学習の取組み などを開始(一定の家庭へのICT環境も支援)	200,650
2 家庭学習教材の購入支援	区内の全児童生徒に図書カード(一律3,000円分)を配布し、 冬休み期間中の家庭学習を支援	63,710 <b>63,710</b>
3 修学旅行の中止や延期に伴う 臨時的費用への支援	区立中学校全校の修学旅行のキャンセル料を区が全額負担	12,600 <b>12,600</b>
	小計	276,960 <b>76,310</b>

#### VI 行政のデジタル化、キャッシュレス化など

事業	事業内容	最終予算額
1 テレワークシステム及びWeb会議 システムの導入	職員の働き方改革を推進するためのテレワーク環境を整備。 庁内におけるオンライン会議を実施するための環境を整備。	17,825
2 G I G Aスクール構想の実現	児童生徒1人1台の学習用端末を配備 【校内LAN整備、端末調達・通信料(1か月分)等】	255,831
3 区内中小店舗キャッシュレス決済 ポイント還元事業の実施	チェーン店を除く中小店舗を対象に、ポイント還元期間・ 2か月、還元率20%の事業を実施	220,000 <b>220,000</b>
	小計	493,656 <b>220,000</b>

(令和2年度予算、予備費充用や前年度からの繰越事業分等を含む)

(単位：百万円)

		執行見込額	特定財源		一般財源
				うち臨時交付金	
I	新型コロナウイルス感染防止対策	681	470	110	211
II	検査体制・医療提供体制の整備	2,665	2,509	282	156
III	区民生活への支援	37,419	37,284	360	135
IV	経済活動の支援	1,090	665	644	425
V	学校臨時休校等に伴い生じる課題への対応	670	412	76	258
VI	行政のデジタル化、キャッシュレス化など	498	325	220	173
	合計	43,023	41,665	1,692	1,358

※当該集計は、感染症対策にかかる全体事業費のため、上記の分類(I~VI)ごとの小計とは一致しない。

令和3年度予算編成における「緊急的な財源対策」

令和3年3月発行

刊行物登録番号  
2-1-125

東京都北区政策経営部  
東京都北区王子本町一丁目15番22号  
電話(03)3908-1105(ダイヤル)